

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年12月4日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、海洋気象観測船による海洋観測で使用するニスキン採水器(米国 General Oceanics 社製、規格：S101010 型)を購入するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、ニスキン採水器を販売している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 ニスキン採水器の購入
- (2) 業務内容 上記物品(米国 General Oceanics 社製、規格：S101010 型)を購入する。
- (3) 納入期限 令和6年3月28日(木)

3 業務目的

ニスキン採水器（以下、「採水器」という。）は、海洋気象観測船による海洋観測において、電気伝導度水温水深計(CTD)システムに装着し、任意の深度の海水試料を採取するための器具である。

本件は、経年劣化した採水器の定期的な交換のために購入することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

当該採水器は米国 General Oceanics 社製で、規格：S101010 型の気象庁専用仕様となっている。そのため、採水器を購入できるほか、納品後の保証期間内に故障または性能の劣化が生じた場合に、採水器の構造や取り扱い方法に精通し、採水器の性能を十全に発揮させるための技術力を有すること。

(3) 業務執行体制に関する要件

採水器に不具合が発生した場合に必要な連絡窓口を持つこと。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 門田 元

電話 03-6758-3900 (内線 2516)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年12月4日(月)から令和5年12月25日(月)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年12月26日(火) 17時まで (1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。